

5



チリリン・タイム 指導者解説



指導を受ける対象者の年齢、理解度などに
応じた内容でご指導をお願いします。

○今月の指導内容

「自転車ものれば**車**のなかまいり」

○目標

自転車は車両であることを理解させる。

○指導過程

段階	流れ	指導上の留意点
導入	質問	自転車の前照灯について、壊れてつかなくても良いかや、進行方向に関係なく点けていれば良いのかなど1～2人に質問する。
展開	自転車乗車時の心得	自転車も車両の仲間であり、各部の保安部品がきちんとした基準に従って取り付けられていることを理解させる。 ブレーキが故障している場合や夜間に尾灯や反射材がついていない場合などは、自転車に乗ってはいけないことを理解させます。 また、体格に合わない自転車に乗らないようにすること、二人乗り等の危険な乗り方はしないようにすることなどを指導します。
	点検整備	まず自転車の日常点検のポイントを指導します。点検をし、不具合のある場合には、整備に出すよう指導します。
まとめ	基本的な交通ルール等を習得することにより、安全に自転車に乗車できるよう指導する。	

○指導内容・指導上の留意点

指導目標	指導対象	指導内容
自転車は車両であることを理解させる	小学生	<p>道路交通法上では、自転車は「軽車両」に分類されます。自転車は遊び道具ではなく、車両ということを認識させ、正しい乗り方やルール・マナーを守ることを指導します。 免許証がなくても、自転車を公道で運転すれば、法律をきちんと守らなければなりません。 事故を起こせば、警察に連絡しなければなりません。</p> <p>【自転車の安全点検のポイント（児童向け）】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① サドルの高さは自分の両足がつく高さにしましょう。 ② ブレーキは両方ともきちんと握れて、ちゃんと効きますか？ ③ ライトは進む方向の5m先を照らしていますか？ ※チリリン・タイム平成27年4月用⑤参照 ④ 後ろの反射材（リフレクター）は付いていますか？
	中学生・高校生	<p>車の運転者として責任があることを指導する。 ※自転車を通学等で利用する機会が増え、中学生・高校生の交通事故では、自転車での事故が全体の半数を占めている。 事故を起こした人の大半が何らかの違反をしており、加害者になる恐れもあることも合わせて指導する。 自転車は、車道の左端を通行しなければなりません。 車と同じように、信号機や道路標識に従わなければなりません。 交通事故を起こしてしまったら、その場から立ち去ることなく、負傷者を救護し、道路における危険を防止し、警察に通報しなければなりません。</p> <p>【自転車の安全点検のポイント（生徒向け）】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①～④に加え、 ⑤ ハンドルは前の車輪と直角に固定されていますか？ ⑥ チェーンはゆるみすぎていませんか？ ⑦ 警音器はよくなりますか？ ⑧ タイヤには十分空気が入っていますか？